

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.8
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） 日本における代表者 山田 真資
【住所又は本店所在地】	〒100-0004 東京都千代田区大手町 1 丁目 2 番 1 号 Otemachi Oneタワー
【報告義務発生日】	令和4年3月31日
【提出日】	令和4年4月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の 1 %以上の減少 単体株券等保有割合の 1 %以上の減少 担保契約等重要な契約の 1 %以上の変更

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	（株）Ubicomホールディングス
証券コード	3937
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ユービーエス・エイ・ジー（銀行）
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町１丁目２番１号 Otemachi Oneタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和53年2月28日
代表者氏名	山田 真資
代表者役職	日本における代表者
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 増田 真由美
電話番号	03-5208-6052

（２）【保有目的】

当行ロンドン支店における中期的なディーリング目的による保有。

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	632,261		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	632,261	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		547,190
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		85,071
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年3月31日現在）	V	11,834,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V） × 100）		0.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		2.21

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

機関投資家2名から48,961株借株。 機関投資家4名に18,428株貸株。 UBS証券株式会社に547,190株貸株。

2【提出者（大量保有者）／2】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	U B S 証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目2番1号 Otemachi Oneタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

設立年月日	平成23年4月25日
代表者氏名	中村 善二
代表者役職	代表取締役
事業内容	証券業

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー(銀行) コンプライアンス部 増田 真由美
電話番号	03-5208-6052

UBS証券株式会社におけるディーリング目的による保有。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	549,240		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 549,240	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+Q-R-S）	T		549,240

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年3月31日現在）	V	11,834,000
上記提出者の株券等保有割合（％） (T / (U+V) × 100)		4.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		4.64

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

UBS AG London支店から547,190株借株 機関投資家1名に10,000株貸株
--

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

- （１）ユービーエス・エイ・ジー（銀行）
（２）UBS証券株式会社

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,181,501		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,181,501	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	547,190
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	634,311
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年3月31日現在）	V	11,834,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		5.36
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		6.85

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
ユービーエス・エイ・ジー（銀行）	85,071	0.72
ＵＢＳ証券株式会社	549,240	4.64
合計	634,311	5.36